

広島県職員（公衆衛生医師）採用選考試験 受 験 案 内

— 広島県総務局人事課 —

- 受付期間 随時（予定人員まで採用次第、受付終了します。）
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 試験日 受付を行った者に対し、別途通知する。

広島県職員採用選考試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員及び主な勤務先

職 種	採用予定人員	主な勤務先
医 師	若干名	保健所，保健所支所又は本庁

2 応募資格

- (1) 昭和37年4月2日以降に生まれた者
- (2) 医師免許取得者
- (3) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 提出書類及び申込先

(1) 提出書類

○ 履 歴 書 1部

市販（JIS規格）のものに自筆で詳細に記入し、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身の写真を添付したもの。

- ・現住所、郵便番号、電話番号は必ず記入してください。
・本籍地欄の記載は不要です。
・履歴書の上部余白に「選考試験申込」と朱書してください。

○ 医師免許証の写し 1部

(2) 申込先

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県健康福祉局健康福祉総務課
(電話) 082-513-3021 (ダイヤル)

4 試験の期日，場所及び合格発表

受付を行った者に対し，別途通知します。

5 試験の方法

面接：個別面接とします。

6 採用

原則として申込日の属する月の2月後以降に採用します。

7 採用後の給料等

広島県の職員の給与に関する条例等により支給します。

◎ 給与は，令和3年4月1日現在で次のとおりです。

*採用時の給与額 … 約447,100円（医師としての実務経験が11年の場合）

*経歴（上位の学歴又は職務経歴）により増減されることがあります。

*上記の給与のほか，諸手当として，

初任給調整手当（地域によって308,600円～368,800円）

期末・勤勉手当（1年間に給料月額などの4.45月分）

扶養手当（配偶者等6,500円，子10,000円）

通勤手当，住居手当，時間外勤務手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

8 広島県の保健所（厚生環境事務所）

保健所（厚生環境事務所）	所在地	所管区域
西部保健所	〒738-0004 廿日市市桜尾二丁目 2-68 ☎0829-32-1181	大竹市，廿日市市
広島支所	〒730-0011 広島市中区基町 10-52 ☎082-228-2111	広島市，安芸高田市，安芸郡，山県郡
呉支所	〒737-0811 呉市西中央一丁目 3-25 ☎0823-22-5400	呉市，江田島市
西部東保健所	〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10 ☎082-422-6911	竹原市，東広島市，豊田郡
東部保健所	〒722-0002 尾道市古浜町 26-12 ☎0848-25-2011	三原市，尾道市，世羅郡
福山支所	〒720-8511 福山市三吉町一丁目 1-1 ☎084-921-1311	福山市，府中市，神石郡
北部保健所	〒728-0013 三次市十日市東四丁目 6-1 ☎0824-63-5181	三次市，庄原市